

令和5年度 就学支援金手続きについて(7月)

江戸川女子高等学校

令和5年7月～令和6年6月分の就学支援金にかかる申請を、以下の通りお願いいたします。

1 手続き対象者

① 4月に「e-Shien」で申請し、「認定通知」を受けた方(継続届出)

⇒「e-Shien」にて「**継続意向登録**」及び「**収入状況届出**」を**7月13日(木)**までに行ってください。
今回の申請を行わないと、7月以降の受給が受けられなくなりますので、ご注意ください。

② 4月の申請で「不認定」となった又は4月に申請を行わなかった方で、7月以降の受給を希望する方(新規申請)

⇒「e-Shien」にて「**意向登録**」及び「**受給資格認定申請**」を**7月13日(木)**までに行ってください。

今回、**申請を行わない方は「e-shien」の操作は不要です。**

※現在、家計急変制度の詳細は未定のため、家計急変に係る操作は行わないで下さい。

2 操作方法

① 「e-Shien」操作に係るマニュアル

本校HPトップ「News」の「**【在校生・保護者連絡】就学支援金について**」に掲載しています。

② 「e-Shien」へのアクセス

パソコン:本校HPトップ「News」の「**【在校生・保護者連絡】就学支援金について**」のリンクからアクセスできます。

スマートフォン:東京都チラシ「**令和5年7月分以降を受給するためにはe-Shienにおけるオンライン申請が必要です!!**」下部の「**e-Shienログイン画面**」からアクセスできます。

③ 「e-Shien」ログインID、パスワード

4月にお配りした「**高等学校等就学支援金 ログインID通知書**」に記載のログインID及びパスワードを使用して下さい。

3 審査について

「e-Shien(イーシエン)」にて登録された内容に従い、東京都が審査を行います。

4 資金交付について

就学支援金は東京都から学校あてに資金交付があり、各生徒の認定金額は**年度末(3月)**に学校より、**学費引落口座あてに振込**をいたします。

5 来年度以降の受給について

来年度の就学支援金受給のためには、来年度に申請を行う必要があります。

申請にあたり、本年度配布したログインID及びパスワードが必要になりますので、**在学中は「高等学校等就学支援金 ログインID通知書」は大切に保管**していただきます様、お願いいたします。

以上